

# 新型ウイルス感染症にかかる出雲市長メッセージ

## ～緊急事態宣言を受けて～

出雲市民のみなさまへ

1月7日、国から東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、1都3県を対象に、新型

インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられました。

全国においては、新規陽性者数が1日7,500人を超えるなど高い水準で推移し、

重症者数も増加し続けています。

また、感染が大都市圏だけでなく地方圏にも広がっており、本市においてもクラスター

が発生するなど、これまでとは様相が異なり、より深刻な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症は、いつでもどこでも誰でもかかりうるのが特徴であり、

これを防ぐためには、感染予防対策の徹底しかありません。

市民・事業者のみなさまには、これまで1年間にわたり、感染予防対策を行っていた

だいていますが、私一人ひとりの日ごろの取組が、新型コロナウイルス感染症の

早期収束につながりますので、次のことについてご理解ご協力をいただき、今一度、感染

拡大防止の徹底をお願いします。

## 1 緊急事態宣言対象地域への往來の自粛

(1) 緊急事態宣言の期間である2月7日(日)までの1か月間、対象地域(東京都、

埼玉県、千葉県、神奈川県)への不要不急の往來を自粛していただきますよう、強く

ねが  
お願いいたします。ただし、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などの往来  
ひか  
は控えていただく必要はありません。

(2) がいしゅつ じしゆく ようせい  
外出の自粛を要請されている地域のみなさまには、きんきゆうじたいせんげん ほっしゅつ  
緊急事態宣言が発出された  
しゅし ふ ふようふきゅう きせい りよう ひか  
趣旨を踏まえ、不要不急の帰省や旅行などをお控えいただきますようお願いいたします。

## 2 かんせんよぼうたいさく てってい 感染予防対策の徹底

(1) かんせんよぼう ひ つづ ますく ちやくよう てあら みつ さ きほんてき  
感染予防のため、引き続き、マスクの着用、手洗い、3つの密を避けるなど基本的  
かんせんよぼうたいさく てってい さむ きせつ かしつ じゅうぶん かんき てってい  
な感染予防対策の徹底と、寒い季節ではありますが、加湿や十分な換気の徹底にご  
きょうりよく  
協力ください。

(2) いんしょくてん りよう かくてんぼ かんせんしょうかくだいぼうしたいさく てってい  
飲食店の利用については、各店舗において感染症拡大防止対策を徹底して  
しみん てんぼ りよう いただ ぜんてい  
もらうこと、市民のみなさまにも、そうした店舗を利用して頂くことを前提として、  
けんがい ひと いんしょく のんあるこーる ぼあい ふく けんない けんがい ひか  
「県外の人との飲食」は、ノンアルコールの場合を含め、県内でも県外でも、控え  
てください。

れい わ ねん (2021) がつ にち  
令和3年(2021)1月8日

いずもしちよう なが おか ひで と  
出雲市長 長岡秀人